

手続きはお済みですか 高齢者等への支援金

市は原油価格高騰に伴う対策として、次の方たちへ支援金を支給しています。

支給対象	平成 20 年度市民税が非課税の世帯で、 平成 21 年 1 月 1 日現在、岩見沢市に住民登録していて、次のいずれかに該当する世帯(住民基本台帳上の世帯をいいます)							
	<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らしの満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、在宅している方 ●家族全員が満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、在宅している方がいる世帯 ●夫婦二人の世帯で、どちらかが満 75 歳以上(昭和 9 年 1 月 2 日以前に生まれた)で、その方が在宅している世帯 ●次のいずれかの障がいがあり、その方が在宅している世帯 <ul style="list-style-type: none"> ▶身体障害者手帳 1・2 級 ▶療育手帳 A 判定 ▶精神障害者保健福祉手帳 1 級 ●母子世帯(児童扶養手当の対象となっている母等と子の世帯)で、在宅している方がいる世帯 ここで言う「在宅」とは、現に自宅で生活していることで、施設入所や長期入院している場合などは除きます。							
	支給額	一世帯 4,000 円						
	支給方法	口座振替(ゆうちょ銀行に振り込みを希望する方は、事前に郵便局で、通帳への振込用口座番号の記載が必要です)						
対象にならない場合	<ul style="list-style-type: none"> ●市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)を滞納している方がいる世帯 ●生活保護を受給している方がいる世帯 							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">申請場所</th> <th style="width: 25%;">期間</th> <th style="width: 25%;">受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 市役所本庁健康・福祉の総合窓口 北村・栗沢支所保健福祉課 コミュニティプラザ・幌向・朝日・美流渡 の各サービスセンター 万字・奈良町の各連絡所 </td> <td style="text-align: center;"> 3 月 31 日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く) </td> <td style="text-align: center;"> 午前 9 時 ~ 午後 5 時 30 分 </td> </tr> </tbody> </table>			申請場所	期間	受付時間	市役所本庁健康・福祉の総合窓口 北村・栗沢支所保健福祉課 コミュニティプラザ・幌向・朝日・美流渡 の各サービスセンター 万字・奈良町の各連絡所	3 月 31 日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く)	午前 9 時 ~ 午後 5 時 30 分
申請場所	期間	受付時間						
市役所本庁健康・福祉の総合窓口 北村・栗沢支所保健福祉課 コミュニティプラザ・幌向・朝日・美流渡 の各サービスセンター 万字・奈良町の各連絡所	3 月 31 日(火)まで (土・日曜日、祝日を除く)	午前 9 時 ~ 午後 5 時 30 分						
<input type="checkbox"/> 申請に必要なもの								
<ul style="list-style-type: none"> ●印鑑 ●健康保険証 ●預金通帳 ●障がいのある方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ●児童扶養手当受給世帯の方は、児童扶養手当証書 代理の方が手続きする場合は、代理の方の印鑑、健康保険証や運転免許証などを併せてお持ちください。								
問合せ先 市福祉課または市高齢・介護室								